

警察の市民運動への監視・弾圧を許さない

【会場、開始時刻はすべての回に共通です】

- ★会場 名古屋第一法律事務所3F 名古屋市中区丸の内 2-18-22 三博ビル
地下鉄「丸の内」エレベーター出口すぐ
- ★開始 18:30～ (開場 18:15) ★資料代 500円

第1回 10月9日(火) ー名古屋・白龍町マンション事件ー **有罪率99.9%の壁をいかに打ち破ったのか**

講師：塚田聡子 弁護士
お話：奥田恭正さん (当事者)



警察と事業者が住民運動リーダーの「暴行」事件をデッチ上げた。

第2回 10月23日(火) ー大垣警察市民監視事件ー **公安警察は「無法地帯」か？**

講師：山田秀樹 弁護団長



公安警察は、『目を付けた』市民を監視し、個人情報収集・集積している。しかしその法的根拠は見当たらない。

第3回 11月13日(火) ー「刑事司法改革」の功罪ー **日本の刑事司法制度を考える**

講師：石田倫識・愛知学院大学教授 (刑事訴訟法)



1978年、福岡県生まれ。新進気鋭の研究者に、刑事司法制度の問題点(誤判冤罪の問題等)に触れながら、この間の一連の刑事司法改革(裁判員法の導入から今般の刑訴法改正まで)の功罪についてお話いただく。